

令和3年8月27日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

職域接種の完了報告及び完了時の余剰が生じたワクチンの取扱いについて

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

【こちらの件の問い合わせ先】鎌倉市医師会コロナウイルスワクチン予防接種担当 広崎 繁雄

TEL : 0467-22-1245 Mobile : 090-8476-1245 Mail to : kcma.yoboseshu@kcma.jp

厚生労働省健康局健康課予防接種室

職域接種の完了報告及び完了時に余剰が生じたワクチンの取扱いについて (協力依頼)

新型コロナウイルスワクチンの接種に関する地域の負担軽減及び接種の加速化を図るため、現在、企業や大学等において、武田/モデルナ社のワクチンを使用した職域接種を実施していますが、一部の職域接種会場では、全ての接種希望者の2回目接種の終了、又は、終了が見込まれています。すでに「職域接種において2回目の接種を進めるに当たっての留意点について(令和3年7月21日付厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡)」において、「一度配送を受けたワクチンについては、活用しきるよう努めること」、「やむを得ず、数バイアルの余剰が生じてしまった場合の対応については、別途検討中であるので、余剰が生じてしまった場合においては、適切に保管しておくこと」としたところですが、今般、職域接種の完了に向けた手続や、やむを得ずワクチンの余剰が生じた場合の取扱い等について、下記のとおり、企業や大学等にお知らせしておりますので、職域接種を実施している医療機関並びに関係団体にご連絡いただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、本件に関連して、別途調整中の事項がまとまった場合には、改めて、ご連絡いたします。

記

1. 職域接種の完了報告について

国は、職域接種を滞りなく、かつ、適切に完了する観点から、企業や大学等が職域接種の完了時までに行う手続の実施状況や、余剰が生じたワクチンの保管状況等を確認するための「職域接種完了報告フォーム」(後述 URL 参照。)を作成しており、職域接種を終えた企業や大学等は、当該フォームから必要事項をウェブ入力することで、職域接種の完了を厚生労働省健康局健康課予防接種室へ報告し

たこととする。

当該フォームの主な記載事項・チェック項目は以下のとおり。

- ▶ 記入者情報
- ▶ 接種会場の基本情報
- ▶ 職域接種完了時までに行う手続の実施状況
 - ・ 2回目接種希望者への接種機会の提供状況
 - ・ 全ての接種実績の V-SYS への登録状況
 - ・ 集合契約に係る委任状の提出状況
 - ・ 誓約書の提出状況
 - ・ 診療所の新規開設、巡回診療の届出状況、
 - ・ 新規開設した診療所で今後医療行為を行わない場合の廃止届出状況
 - ・ ワクチンを廃棄した場合の報告状況
- ▶ 職域接種完了後も継続する可能性のある手続の実施状況
 - ・ 接種券の VRS への読み込みの実施状況
 - ・ 費用請求の実施状況
- ▶ 余剰が生じたワクチンの保管状況（このチェック項目（2.（2）に記載）への入力は、ワクチンの品質に関する申告も兼ねる）
- ▶ 余剰が生じたワクチン、冷凍庫の回収に関する情報

2. 余剰が生じたワクチンの取扱いについて

（1）基本的な考え方

貴重なワクチンを一人でも多くの希望する方に接種する観点から、やむを得ず余剰が生じたワクチンについては、厚生労働省が指定するモデルナワクチン接種会場（以下「指定先の会場」という。）において活用することとする。

指定先の会場でワクチンを活用するために、職域接種を完了する会場と指定先の会場の両方でワクチンの品質確認を行うとともにワクチンの品質を維持する移送方法を定めることとする。

（2）ワクチンの品質確認の仕組みについて

やむを得ず余剰が生じたワクチンについて、企業や大学等が、1. の「職域接種完了報告フォーム」の以下の確認項目をウェブ入力することをもって、厚生労働省への品質に関する申告とする。

- ▶ 適正温度帯（ $-20^{\circ}\text{C}\pm 5^{\circ}\text{C}$ ）で冷凍にて保管が継続されていたこと
- ▶ 再凍結を行っていないこと
- ▶ バイアルが未開封であること
- ▶ バイアル箱やバイアルに汚破損がないこと